

## 公共用水域における農薬類の検出状況

物質名	実施年度 * 2	検出数 / 検体数	( $\mu\text{g} / \text{L}$ )	
			検出範囲	検出限界
マンゼブ * 1	H 1 0	0 / 7 4 7	ND	0 . 2
ジネブ	H 1 2	1 / 5 0	ND ~ 0 . 1	0 . 1
ジラム	H 1 0	0 / 7 4 7	ND	0 . 2
	H 1 2	1 / 2 5	ND ~ 0 . 2	0 . 1

- \* 1 検出状況はマンゼブ、マンネブ、ジネブをナトリウム塩にした後、誘導体化し含量したものを標記
- \* 2 「環境ホルモン戦略 SPEED 98 関連の農薬等の環境残留実態調査の結果について」(環境庁水質保全局土壌農薬課)及び「平成 12 年度農薬の環境動態調査の結果について」(環境省環境管理局水環境部土壌環境課農薬環境管理室)から抜粋

### 1 . 「環境ホルモン戦略 SPEED 98 関連の農薬等の環境残留実態調査の結果について」 (環境庁水質保全局土壌農薬課)

#### 概 要

- ・全国 2 4 9 地点で年間 3 回測定しており、検体数は 7 4 7 検体。
- ・採取時期は採取地点により若干異なっているが、概ね 7 月、9 月、11 月の計 3 回実施している。

### 2 . 「平成 12 年度農薬の環境動態調査の結果について」 (環境省環境管理局水環境部土壌環境課農薬環境管理室)

#### 概 要

- ・農薬の使用時期及び地域性を考慮して調査を実施。
- ・マンゼブ、ジネブについては埼玉県と和歌山県で、ジラムについては埼玉県で実施。
- ・調査箇所は、1 県につき 5 地点で実施。
- ・試料採取時期としては、6 月下旬 ~ 7 月上旬、7 月、8 月、9 月、11 ~ 12 月の 5 つの時期で実施。
- ・農薬使用時期としては、マンゼブ、ジネブについては、果樹を対象に埼玉県で 5 ~ 7 月、和歌山県で 4 ~ 8 月、ジラムについては、果樹を対象に 5 ~ 6 月となっている。